

## 令和元年度決算概要

令和元年度の一般会計および特別会計の決算が監査委員の審査を経て、令和2年第3回定例会で認定されましたのでその概要をお知らせいたします。なお、高山村ホームページではより詳しい情報を掲載しています。

役場総務課 財政係(☎63-2111)

### 一般会計

#### 歳入

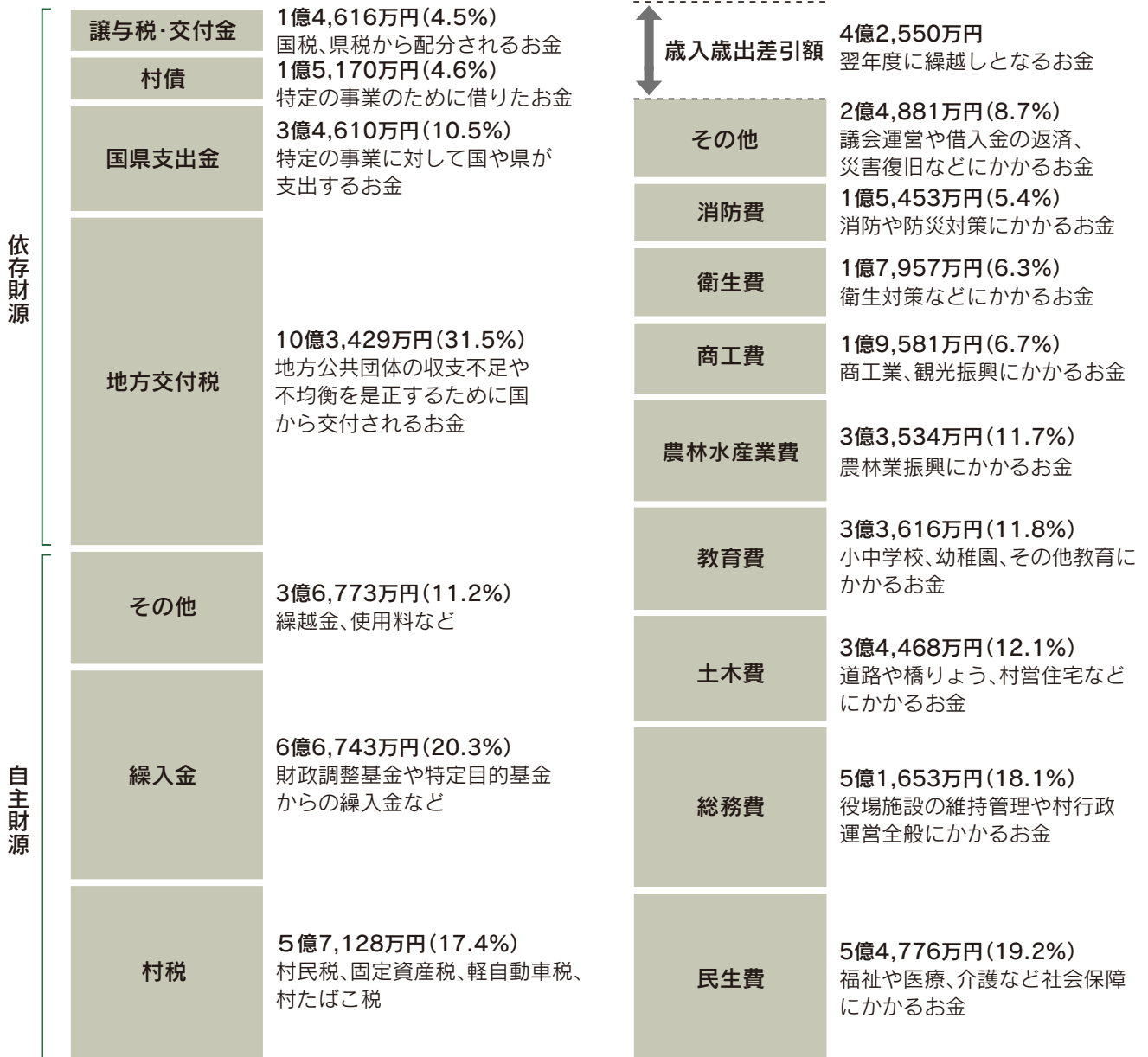
32億8,469万円

前年度比 3億6,343万円(12.4%)増

#### 歳出

28億5,919万円

前年度比 1億501万円(3.8%)増



## 特別会計

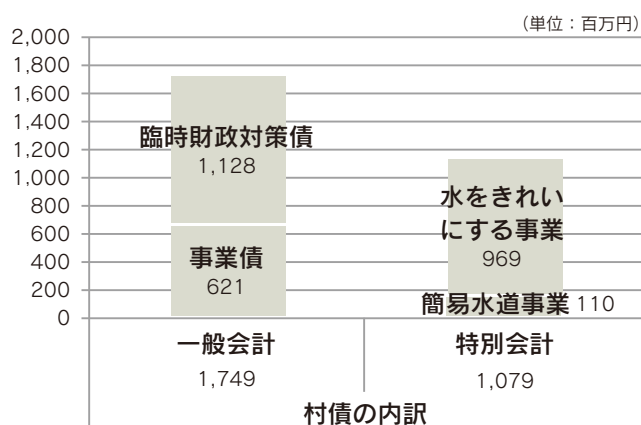
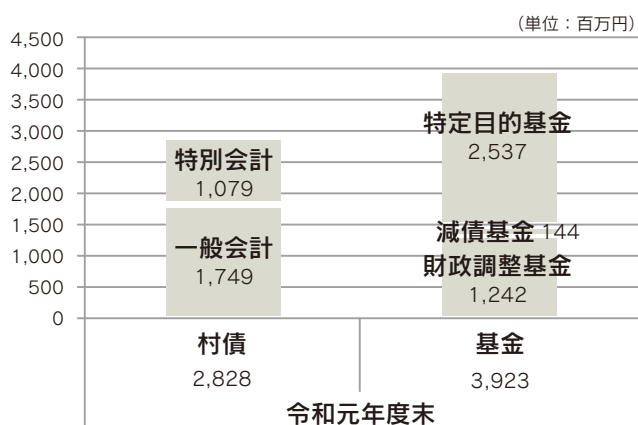
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	4億7,256万円	4億5,471万円	1,795万円
後期高齢者医療	4,737万円	4,589万円	148万円
介護保険	4億6,779万円	4億4,148万円	2,631万円
土地開発事業	85万円	84万円	1万円
農業用水事業	3,116万円	3,002万円	114万円
簡易水道事業	1億3,606万円	1億3,158万円	448万円
水をきれいにする事業	1億3,621万円	1億3,001万円	620万円

## 主要事業

◇学校施設等冷房設備対応臨時特例交付金事業(幼稚園及び小・中学校へのエアコン整備)……………6,498万円



## 村債(村の借入金)と基金(村の積立金)



## 財政状況指標(健全化判断比率と資金不足比率)

令和元年度の決算を基に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。いずれの指標も基準を下回り健全な状態です。

健全化判断比率	高山村	早期健全化基準
<b>実質赤字比率</b> 普通会計(一般会計及び農業用水事業特別会計)の赤字の程度	-※1	15.00%
<b>連結実質赤字比率</b> 全ての会計を合わせた赤字の程度	-	20.00%
<b>実質公債費比率</b> 公債費(借入金の返済額)とこれに準ずる経費の程度	5.4%	25.0%
<b>将来負担比率</b> 将来の支払う可能性のある負担の現時点での残高の程度	-	350.0%
資金不足比率	高山村	経営健全化基準
<b>資金不足比率</b> 公営企業会計ごとに事業規模から見た資金不足の割合※2	-	20.0%

※1 「-」は赤字額又は資金不足額がなく算定されないことを表します。

※2 土地開発事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水をきれいにする事業特別会計が対象となります。